4　いじめ防止のための組織等について

学校教育目標

豊かな心と進んで学ぶ意欲を持ち明るく生活する子どもの育成

めざす児童像
○やさしい心で助け合う子ども　　（徳）
○よく考え進んで学習する子ども　　（知）
○健康づくりに進んで取り組む子ども　（体）

校内組織

同学年会（所属学年職員）
同学年で常に子どもたちの様子について情報を共有し管理職に報告する。

⇩　⇧

児童理解の時間（全職員）
同学年会から上がった事案について月に一度全職員で全体会を開催し、情報交換や対策について協議する。

⇩　⇧

いじめ対策委員会（ 校長・教頭・教務主任・生活指導主任・該当学年）
※必要に応じて教育相談員、SC
重大な事案や慎重な対応が必要な場合において関係職員が対応について協議する。（随時）

⇩　⇧　　⇩　⇧

保護者、地域との連携	⇔	関係機関
○毎月の授業参観・懇談会 ○学級学年ＰＴＡ活動 ○ＰＴＡ総会・行事 ○専門委員会 ○口石っ子ミーティング、 ○各地区ＰＴＡ ○学校運営協議会（※） 等の各種会議及び活動において連携を密にすることにより保護者、地域と信頼関係を築く。 ※「学校運営協議会」は平成29年9月に設置予定である。それまでは「学校評議員会」「学校支援会議」とする。		○民生児童委員協議会 ○青少年健全育成会 ○佐々小学校、佐々中学校、 ○町保健センター ○町役場住民福祉課 ○東彼・北松福祉事務所 ○児童相談所 ○町社会福祉協議会 ○警察（スクールガードリーダー、地域防犯リーダー等） ○佐々っ子応援団に所属する各種団体 ○長崎県教育センター、